

学校法人神戸山手学園
神戸山手短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

神戸山手短期大学の概要

設置者	学校法人 神戸山手学園
理事長代行	前田 大
学 長	石井 富久
A L O	渡辺 卓也
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県神戸市中央区諏訪山町 3 番 1 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代生活学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	英語・ビジネス専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

神戸山手短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月16日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「自学自習」と「情操陶冶」であり、神戸山手学園及び短期大学創立以来、今日に至るまで不易のものとして掲げられている。学園創立70周年には新たな学園CI(シンボルマーク、ロゴタイプ、新教育モットー)が確立され、建学の精神も再検討・再確認され、学内外に広く表明されている。なお、当該短期大学は、平成28年度に「生活学科」及び「キャリア・コミュニケーション学科」の学科改組を行い、「現代生活学科」を新設している。

教育理念・目標は、建学の精神に基づき明確に示され、毎年度各学科で点検され、自己点検・評価推進委員会、主任会、教授会を通じて協議されている。教育の効果については、科目ごとに授業の達成目標を三つのランクに分け、その達成度を量的データとして測定する「学習成果報告書」を独自に開発・導入し、全ての教員により行われている。

教育の質の保証については、学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令を順守し、変更には組織的な対応を行っている。自己点検・評価規程に基づき、委員会を設置し、自己点検・評価活動を報告書としてまとめ、ウェブサイトで公表している。

学位授与の方針は、建学の精神・使命・目的に基づき、全学及び各学科で定めている。また、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等も明確に示し、ウェブサイト、学生便覧及び学生手帳等により学内外に表明している。各学科の教育課程は、それぞれの教育目標や特性、三つの方針を踏まえて体系的に編成され、教員は専門性、教育研究業績及び社会的活動等を考慮し配置されている。各学科の入学受入れの方針は、募集要項等に明記し、ウェブサイトで学内外に表明している。入学受入れは多様な方法で実施され、入学前教育プログラムを学科ごとに実施して、入学前の学習成果の把握・評価に努めている。

学習支援は学科の特性に配慮した支援体制が整備され、学習成果の獲得に向けた組織的な支援が行われている。学科の合同研究室をラーニング・コモンズに変え職員を配置し、学生が教職員に相談できる場として活用されている。生活支援については、教学部委員会や学生・キャリア支援課が整備され、外部奨学金のほかに短期大学独自の奨学金制度を設

けている。学生の健康管理に関しては、保健室に専任看護師が常駐し、メンタルヘルスケアやカウンセリング等の学生相談は臨床心理士が行っている。進路支援は、教学部委員会及び学生・キャリア支援課が行っており、就職支援セミナーは年間を通して数多く開催され、就職率は高く成果をあげている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、各学科の教育課程の特性に配慮し、教員を配置している。研究活動に関する規程が整備されており、研究の成果は紀要やウェブサイト等で公開されている。FD 活動については、規程に基づき実施され、委員会活動や学科会議を通じて、学習成果を向上させるための連携も行われている。事務職員は、学内外の研修に積極的に参加して、専門的な職務遂行能力の向上に努めている。

防災対策については危機管理規程が整備され、情報セキュリティ対策に関わる情報ネットワークシステムの管理体制については、情報教育研究センター運営委員会において、委託業者と保守契約を締結し管理体制を整えている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。災害及び火災等の危機管理に関しては規程に基づき、地元消防署と連携し定期的な消防・避難訓練を実施している。

学校法人全体及び短期大学部門共に過去 3 年間、事業活動収支が支出超過となっているが、改善計画として「神戸山手学園経営改善計画」を策定し、改革に取り組んでいる。

理事長は建学の精神や教育理念の浸透・周知に努めており、将来構想の策定などにおいて指導的役割を果たしている。

学長は、学長選考規程に基づき選任され、教学運営の最高責任者として、当該短期大学の運営方針策定のための主任会や各種委員会を設置している。

監事は、学校法人の業務や財産の状況について適切に監査を実施するとともに理事の職務の執行を監督している。評議員会は理事定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され、寄附行為に定める重要事項について諮問に答えるなど、理事長を含め、役員との諮問機関としての機能を果たしている。

教育情報及び財務情報は、それぞれ法令にのっとり、ウェブサイト等で公表・公開している。

なお、平成 30 年度、「現代生活学科」の学生募集を停止することが決定している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神が正しく理解されるように、建学の精神を学生便覧や学生手帳に掲載するとともに各種行事や会議等で説明している。また、玄関に掲出され、日常的に身近なものとするための工夫を講じ、大学案内やウェブサイト、オープンキャンパス、AO 入試等を通じて学内外の普及に努めている。

[テーマ B 教育の効果]

- 教員は、全科目の「学習成果報告書」を作成し、学習成果を量的データとして測定している。さらに科目の「学習成果の定量化」として、学習成果と教育目標を関連付けるため、教育目標に関連性の高い専門科目に「重みづけ」を行い教育目標の達成率を算出し、学習成果測定のための独自の仕組みを開発し定着させている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 2 年次生を対象としたボランティア活動である「ピア・スチューデント」制度を設置している。先輩として新入生の履修登録の補助や学校案内を行うことで、学年間の連携や学科への愛着、帰属意識を高めている。
- キャリア・コミュニケーション学科の合同研究室をラーニング・コモンズとし、専門科目に関する専門図書、ビデオ、DVD 等の貸し出しと利用のほか、教職員と学生を「つなぐ」機能を強化している。また、常在の職員を配置し、学習支援を行っている。
- 生活学科が行っている学生の課外自習時間を増やす工夫は、単に課題を増やすことだけではなく、資料を繰り返し読み、質問疑問を発見し、その疑問に対して自主的に考え、調べる姿勢を身に付けさせている。この工夫により課外学習時間を延ばしており、建学の精神である「自学自習」を実践した取り組みである。
- 学生全員が「ポートフォリオ」を作成し、教員がコメントを記入して返却することで、学習の動機付けや見直しを促すとともに、将来の目標に関して効果的な進路支援を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバス記載事項の内、成績評価方法の記載はあるが、評価基準の割合が記載されていない科目が散見されるので改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準		評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は「自学自習」と「情操陶冶」であり、神戸山手学園及び短期大学創立以来、今日に至るまで不易のものとして掲げられている。「自学自習」は自力的で積極的に自ら進んで学習する姿勢であり、「情操陶冶」は知情意を併せ持った調和のとれた人格形成を理想とするものであり、健やかで調和のとれた人格、しなやかで豊かな知性が自ら形成されることを学園の教育理念としている。

学園創立 70 周年には新たな学園 CI（シンボルマーク、ロゴタイプ、新教育モットー）が確立され、建学の精神も再検討・再確認されている。これらは建物玄関の掲示板、学生便覧・学生手帳、大学案内やウェブサイト等を通じて学内外に広く表明されている。

教育理念・目標は、建学の精神に基づき明確に示され、学内外に表明している。毎年度各学科において点検され、自己点検・評価推進委員会、主任会、教授会を通じて協議されている。

科目の到達目標と学科の学習成果が混同されているので、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を再検討することが望まれる。教育の効果については、科目ごとに授業の達成目標を三つのランクに分け、その達成度を量的データとして測定する「学習成果報告書」を独自に開発・導入し、平成 25 年度以降専任・非常勤全ての教員により活用されている。さらに専門科目の「重みづけ」を行い、教育目標の達成度を測定する仕組みへ発展させ、その結果は FD 研修会で公表されている。

教育の質の保証については、学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令を順守し、点検し、法令改正や制度の変更には組織的な対応を行っている。さらに、学生の履修指導、単位の認定を厳格に行い、学生による授業評価アンケートを授業担当者にフィードバックすることにより授業の質の向上を図り、継続的に教育の質の向上に努めている。

自己点検・評価規程に基づき、平成 16 年度に「神戸山手短期大学自己点検・評価推進委員会」を設置し、定期的に自己点検・評価活動を実施し、報告書としてまとめウェブサイト上で公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神・使命・目的に基づき、全学及び各学科で定めており、

ウェブサイト、学生便覧及び学生手帳等により学内外に表明している。この方針は社会的な通用性を有し、各学科において点検・検討後、定期的に関催される教学部委員会、教授会において審議し改善を図っている。

各学科の教育課程は、それぞれの教育目標や特性、三つの方針に対応して体系的に編成されている。教員は専門性、教育研究業績及び社会的活動等を考慮し配置されている。シラバス記載事項の内、成績評価方法の記載はあるが、評価基準の割合が記載されていない科目が散見される。また、「準備（授業時間外）学習」項目が記載されていない。次年度のシラバスには「準備（授業時間外）学習」の項目を追加し、学生に周知することが望まれる。

教育課程は各学科の会議で検討し、教学部委員会を経て教授会で審議、見直されている。

各学科の入学者受け入れの方針は、募集要項、学生便覧、学生手帳に明記し、ウェブサイトでも学内外に表明している。入学者選抜は多様な方法で実施され、入学前教育プログラムを学科ごとに実施して、入学前の学習成果の把握・評価に努めている。

各学科の教育の効果は、単位取得状況、各種資格の取得状況や検定試験の合格率、進路状況（就職・進学）等を基にして判断されている。独自に開発した科目ごとの「学習成果報告書」は教員による測定の仕組みであるが、学生自身による科目の到達度を定量化する試みも行われている。

学生の卒業後評価への取り組みについては、卒業生アンケート及び就職先企業へのアンケート調査を実施している。その結果は、各学科及び関係部署の教職員間で情報を共有し、学生指導や支援等に生かされている。

教員は年2回の学生による授業評価アンケートを受けており、結果はフィードバックされている。学科の合同研究室をラーニング・コモンズに変え、職員を配置し、上級生によるピア・スチューデント制度を生かすとともに、学生が気軽に教員・事務職員に相談できる場として活用している。

学習支援は各学科の特性に配慮した支援体制が整備され、オリエンテーション、履修指導等により組織的な支援が行われている。

生活支援については、教学部委員会や学生・キャリア支援課が整備され、外部奨学金のほかに短期大学独自の奨学金制度を設けている。キャンパス・アメニティ関連施設は整備されているが、学生が多目的に自由に利用できる設備や障がい者の受け入れのための対応策を検討することが望まれる。学生の健康管理に関しては、保健室に専任看護師が常駐し、メンタルヘルスケアやカウンセリング等の学生相談を臨床心理士が行っている。

教学部委員会及び学生・キャリア支援課が窓口となり学生の就職・進学支援を行っている。就職支援セミナーは数多く行われ、就職率は高く成果をあげている。

各学科の入学者受け入れの方針は、大学案内、入試要項、ウェブサイトで公表されている。入学前の情報提供や各学科による入学前教育プログラムが行われ、入学後の主体的な学習への理解を促している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、各学科の教育課程の特性に配慮し、教員

を配置している。教員の採用・昇任については、教員資格審査規程及び教員資格審査基準内規に基づき、学歴、教育研究業績、教職歴、社会貢献等を総合的に審査して行っている。

専任教員の研究活動に関する規程が整備されており、教育研究環境が整えられ、研究の成果は、学術雑誌、学内紀要、学会発表等で公表し、代表的な研究成果はウェブサイト上に公開されている。FD 活動については、自己点検・評価推進委員会規程に基づき実施され、委員会活動や学科会議を通じて、学習成果を向上させるための連携も適宜行われている。

学園事務組織規程及び事務関係諸規程が整備され、併設大学と共通の事務局体制で事務分掌に基づき、業務を行っている。事務職員は、学内外の研修に積極的に参加して、専門的な職務遂行能力の向上に努めている。学内ネットワークを整備するとともに、事務システムを導入し、学生情報データの共有化を図っている。毎年、夏期休業期間等を利用してSD研修を実施している。なお、SDに関する規程等は平成27年度において制定されていなかったが、計画どおり平成28年度より整備された。今後は規程に基づき、より一層SD活動を充実させたい。

防災対策については、危機管理規程が整備されている。情報セキュリティ対策に関わる情報ネットワークシステムの管理体制については、情報教育研究センター運営委員会において、システムの維持・管理・運用に関する事項や情報セキュリティに関する事項等を審議し、学内LANやサーバー等の保守契約を委託業者と締結し、管理体制を整えている。

教職員の就業に関しては、就業規則等の規程が整備され、適切に運用されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための講義室、演習室、実験・実習室、体育館が整備されている。なお、バリアフリー化等については未対応の建物があり、計画的な整備が望まれる。

施設設備については、規程を定め、適切に維持管理がなされている。災害及び火災等、危機管理に関しては規程に基づき、地元消防署と連携し定期的な消防・避難訓練を実施している。

情報教育研究センター及び同運営委員会で、システムの維持、管理、運用や情報化推進に関して審議し、外部の専門業者に委託・協力を得て、学生及び教職員のための技術サービス、専門的な支援を行っている。学内LANを整備して、教育面、広報面での情報の共有や教育支援を行っている。

学校法人全体・短期大学部門共に過去3年間の事業活動収支が支出超過となっているが、「神戸山手学園経営改善計画」を策定し、着実に実施・管理している。毎年実務レベルで計画内容の点検・評価を行い、目標との乖離が著しい場合は対策案や修正案を検討し改善に努めている。

基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神や教育理念・目的の浸透・周知に努めており、将来構想の策定などにおいて指導的役割を果たしている。また、学校法人を代表し、リーダーシップを発揮して学校法人に関する全ての業務を総理しており、理事会を招集するとともに議長を務め、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。また、学校法人の運営・経営の

健全化を目的に5か年にわたる「神戸山手学園経営改善計画」を策定し、改善に取り組んでいる。

学長は、学長選考規程に基づき選任され、その識見とリーダーシップを適切に発揮している。教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、短期大学の運営方針策定のための主任会や各種委員会を設置するとともに、主任会においてはその議長を自ら務め、ガバナンス強化のための教学マネジメント改革を推し進めている。教授会は学長が最終的な意思決定を行うに際して学長の求めにより意見を述べるとともに、教育研究に関する事項について審議している。教授会を支える会議や委員会も効率よく機能しており、教学運営体制は確立されている。

監事は、学校法人の業務や財産の状況について監査するとともに理事の職務の執行を監督している。また、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事定数の2倍を超える数の評議員で組織され、寄附行為に定める重要事項について諮問に答えるなど、理事長を含め、役員との諮問機関としての機能を果たしている。

教育情報及び財務情報は、それぞれ法令にのっとり、ウェブサイト等で公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

短期大学の使命である「地域の特色と要望を的確に把握し、これに積極的に応えていくこと」を目指し、地域に開かれた短期大学として地域貢献に取り組んでいる。

平成26年度より、生涯学習センターを地域社会連携センターに改組し、公開講座について、事業方針を①収支バランスのとれた講座、②アカデミックな講座、③全教職員が担当できるような講座及び運営、④地域社会との連携の強化と定め、着実に運営している。平成27年度は26講座を開講し、延べ425名の受講者を集めている。所在地である神戸をテーマとした「神戸学講座」は継続的に開催されている。また、当該短期大学の特色を生かした公開講座と生涯学習講座を実施し、社会人のキャリアアップやスキルアップを支援し、地域社会へ学びと交流の輪を広げて、情報発信を行っている。

地域行事やまちづくり活動を学生の教育発表の場として活用できるよう連携を進めるために、神戸市中央区と協定を締結している。これを踏まえて、平成20年度には、神戸市立相楽園と学校法人とが、共に連携して地域における活動を積極的に進め、地域活性化を図るとともに、神戸の市民文化の向上に資することを目的に協定を結んでいる。さらに、平成25年度末に生田文化会館の上部組織である神戸市民文化振興財団との連携協定を締結している。この協定に基づいて、連携講座の開講などの事業を行っている。

ボランティア活動としては、毎月第2木曜日午前8時より始業前の1時間、学生・教職員による当該短期大学周辺のボランティア清掃活動を定例化して実施している。また、大学祭の開催に合わせて、地元小学校地区を対象に子供向けのイベントを実施している。神戸ルミナリエの開催期間中は、「ルミナリエ100円募金ボランティア活動」に9年間続けて参加している。さらに、神戸市民文化振興財団との地域連携協定に基づき、神戸市立生田文化会館主催行事「いくた寄席」の運営スタッフ等として協力するなど、全学的にボランティア活動を通じた地域貢献を進めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の地域貢献は、その使命の一つである「地域の特色と要望を的確に把握し、これに積極的に応えていくこと」を具現化している取り組みであるところに特色が表れている。規模も大きく、過去5か年の事業では、毎年30前後の講座を開講し、年

間 500 人前後の受講者を集めている。所在地である神戸をテーマとした「神戸学講座」を継続的に開催している。また 90 年以上の歴史のある学園として、多くの卒業生を輩出していることから、卒業生同窓会の協力もあり、短期大学のみならず、中学校・高等学校、短期大学を含む生徒・学生・教職員・卒業生を巻き込んだ地域貢献が行われている。